

1 令和3年第1回稲城市農業委員会総会を招集する。

2日 時 令和3年1月12日(月)
開議 午後1時30分
閉議 午後2時30分

3会 場 稲城市役所6階 601・602会議室

4出席委員

1番 松本 信之	2番 塩野 清隆	3番 馬場 実
4番 伊勢川 岩根	5番 佐脇 博吏	6番 鈴木 明弘
7番 高野 進	8番 小池 喜一郎	9番 大塚 謙一
10番 中山 賢二	11番 高橋 昌司	12番 笹久保 橋寿

5欠席委員

6事務局

局長	関口 美 鈴
係長	松村 孝 幸
書記	原島 啓 太

7議題

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第1号議案 都市農地の貸借円滑化に関する法律に基づく事業計画の審査
について
- (3) 第1号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- (4) 第2号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について
- (5) 第3号報告 証明書の発行について

議 長 本日は、全員出席です。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日とします。ただいまより、令和3年第1回稲城市農業委員会総会を開会します。それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、5番 佐脇 博吏君、6番 鈴木 明弘君を指名いたします。次に日程2、第1号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の審査について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する)

なお、受付番号1号については、合同調査にて現地確認をおこなっているため、地元委員との現地確認は今回行っておりません。

議 長 事務局の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

佐脇委員 質疑ではないのですが、貸借の後、寄附を受け事業者を募集する際に、募集要綱に是非援農ボランティアの利用をいただきたいなと思います。

馬場委員 事業計画に無農薬栽培とあるけど、隣接している農地の方にも栽培方法の了解を得ておかないと、無農薬栽培によって周りの農地に虫が来たりするとクレームにつながるかもしれないので注意したほうがいいと思います。

事 務 局 周りの栽培方法までは確認していないので、申請者に伝えておきます。

松本委員 寄附のあと大丸用水はどうなるの？

事 務 局 大丸用水の土地改良区と調整を行います。

議 長 他に質疑がありませんので、採決いたします。第1号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の審査について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第1号議案については承認されました。次に日程3、第1号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 ございませんので、打ち切ります。次に日程4、第2号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 ありませんか？では、打ち切ります。次に日程5、第3号報告 証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんか？いいですね。打ち切ります。以上で、本日の全日程が終了しましたので、令和3年第1回稲城市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後2時30分閉会)